

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和５年１１月７日（火）

白井市役所東庁舎３階３０２・３０３会議室

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．前回会議録の承認

４．委員報告

５．教育長報告

６．議決事項

議案第１号 令和５年度末及び令和６年度白井市小中学校職員の人事異動方針について

議案第２号 白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に係る意見聴取について

議案第３号 白井市桜台公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について

議案第４号 白井市民プール及び白井運動公園の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について

７．報告事項

報告第１号 全国学力・学習状況調査結果の公表について

報告第２号 要保護標準要保護児童生徒の認定について

８．委員質疑

９．その他

１０．教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井 上 功
委 員	齊 藤 豊
委 員	中 里 敏 康
委 員	松 田 加 奈 子
委 員	久 保 利 枝

○出席職員

教育部長	宗 政 隆 雄
教育部参事	榛 沢 宏 一
教育総務課長	落 合 一 矢
生涯学習課長	山 本 敏 行
文化センター長	高 花 宏 行
書 記	中 村 妃 佐

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和 5 年第 1 1 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5 人全員出席ですので、会議は成立しています。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程 2、会議録署名人の指名につきましては、教育長より事前に齊藤委員、久保委員が指名されております。よろしくお願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程 3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 では、訂正なしにより、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程 4、委員報告について、各委員からお願いします。

○中里委員 10 月に行われました小学校 9 校の運動会に、各委員それぞれに分かれて参加してきました。どの学校も天気に恵まれて、とてもよい運動会でした。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 次に、日程 5 の教育長報告です。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

今、中里委員からもありましたように、私も 3 日間にわたり小学校運動会を参観させていただきました。

10 月 21、22 日、土曜・日曜日にわたり、白井市ふるさとまつりが行われました。この中で、市内小学校の個別支援学級が、お店で自分たちが作った作品を販売しておりまして、これは毎年行っておりますけれども、そちらに顔を出させていただき、作品を幾つか購入させていただきました。

21 日の土曜日に千葉大学の教職大学院ミドルリーダー養成講座に出席いたしました。白井の学校教育についての PR をさせていただきました。

24 日火曜日、大山口中学校が学力向上に関する公開授業研究会を行いました。授業者もすばらしい授業を展開しましたし、講演も行われ、有意義な会議だったと思っております。

29日、日曜日、富士栄区の神輿祭りに参加させていただきました。

11月3日の祝日、白井市文化祭の芸能祭に参加させていただきました。

最後に、5日の日曜日、大山口小学校において市防災訓練が行われました。ここでは、スタッフとして約40人、参加者として約30人、大体70人ぐらいの大山口中学校の生徒が参加して、非常に大事な役割を担っていたり、最後に2人の生徒から防災訓練の感想を話したのですけれども、2人とも大変いいお話をして、参加者からたくさんの拍手が沸き上がっていました。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で御質問等ございましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 質問はないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 それでは、報告第2号は非公開とします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に松田委員が指名されております。6の議決事項、7の報告事項の議事進行について、お願いします。

なお、8の委員質疑はございません。

それでは、松田委員、よろしくお願いします。

○松田委員 ただいま指名されました松田です。

これより、6の議決事項に係る議事の進行を行います。よろしくお願いいたします。

議案第1号 「令和5年度末及び令和6年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」

○松田委員 議案第1号 「令和5年度末及び令和6年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」説明をお願いします。

○宗政教育部長 それでは、議案第1号 「令和5年度末及び令和6年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」御説明いたします。

本案は、令和5年度末及び令和6年度白井市小中学校職員の人事異動方針を策定するとともに、本方針に基づき、教育長が代表して人事及び内申事務を行うため提案するものでございます。

次のページの令和5年度末及び令和6年度白井市小中学校職員人事異動方針（案）を御覧ください。市内小中学校職員の人事異動につきまして、3枚目両面コピーにございます、千葉県教育委員会令和5年度末及び令和6年度公立学校職員人事異動方針ののっとり、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって本市教育の一層の振興に資するよう、次の方針によって行います。

1、心身ともに優れた人材を確保し、職員の資質向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的かつ効率的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努める。

これにつきましては、優れた人材の確保に努めるとともに、人材育成に努め、調和的でバランスのよい効率的な学校運営ができるよう、職員の特性に応じた配置ができるようにしていきたいと考えております。

次に、2、働き方改革を核とする学校運営の充実・適正化を図るため、組織マネジメント力等を有する適任者を管理職等へ積極的に配置する。

これにつきましては、働き方改革については、国や県からも通知が出されております。教職員の働き方改革を時間的な面とともに組織としてマネジメントし管理できるよう、適任者を管理職として配置していきたいと考えております。

次に、3、女性の積極的な登用を含め、将来を展望して、管理職の適任者の登用を推進する。

ここ近年、管理職の大量退職の時期を迎えておりますので、管理職となる人材の育成と登用を推進してまいります。

4、学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するため、必要に応じて、主幹教諭を配置する。

これにつきましては、主幹教諭については、昨年度同様、次期管理職候補と考えながら学校運営に携わせる経験をさせて、組織が充実できるようにと配置をしてまいります。

5、学校組織の活性化、本市教育の進展に資するため、積極的に新規採用職員を配置する。

これも昨今の学校組織の状況として、教員のベテラン層が退職となり、ミドル層が少ないという状況にあります。そこで本市としては、積極的に若手を配置し、学校の活性化を図っていききたいと考えております。

6、同一校7年、及び、新規採用より同一校5年勤務する者は、積極的に配置換えを行う。

これも県の方針を受けて、そのような方針で進めていきたいと考えております。

7、教職経験の早い段階において、特別支援教育を経験できるよう、人材育成を踏まえた適正配置に努める。

こちらは、文部科学省や県の方針を受けて、特別支援教育のニーズの高まりに対応するほか、経験の浅いうちに特別支援教育を経験させて、障害の理解を深めてもらうこと等を考えております。

以上、令和5年度末及び令和6年度白井市小中学校職員人事異動方針とし、今後、教職員の異動について進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第1号については原案のとおり決定します。

議案第2号 「白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に係る意見聴取について」

○松田委員 次に、議案第2号 「白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○宗政教育部長 議案第2号 「白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

本案は、学校運営協議会制度の導入及び学校評議員制度の廃止に当たり、委員等の報酬の額に係る規定の整備をするため、条例の一部を改正するものです。

次のページを御覧ください。

白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

資料として新旧対照表を添付しておりますので、次のページを御覧ください。

別表第4については、新たに学校運営協議会委員及び報酬の額、年額1万円を規定するとともに、学校評議員の報酬に係る規定を削除するものです。

前のページの議案に戻りまして、附則として、条例は、令和6年4月1日から施行するものです。ただし、学校評議員の報酬に係る改正は、令和7年4月1日から施行するものです。

以上をもちまして、議案第2号の説明を終わります。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○齊藤委員 確認ですが、この学校運営協議会委員というのは、コミュニティ・スクール関係のことと思うのですが、この年額1万円、今まで学校評議員2万円と出ていますけれども、これが1万円になる経緯というか理由をお聞かせください。

○宗政教育部長 年額1万円ということで、この根拠としては、年間4回ぐらいの実施を予定しております。ですから、1回2,500円くらいと考えております。

それから、学校評議員は、確認したところ、年間7、8回程度の実施だったようで、それも含めると、大体、回数的に1回につきという部分は同じくらいになると考えております。また、近隣市町の年額も、大体1万円以内というのも確認しております。

以上でございます。

○齊藤委員 近隣市町ということで、それは学校評議員ということでよろしいですか。それか学校運営協議会委員、どちらになりますか。

○宗政教育部長 学校運営協議会委員報酬ということで確認しております。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○松田委員 そのほか御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第2号については原案のとおり決定します。

議案第3号 「白井市桜台公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」

○松田委員 続いて、議案第3号 「白井市桜台公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取につ

いて」説明をお願いします。

○山本生涯学習課長 それでは、議案第3号 「白井市桜台公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」御説明をいたします。

本案は、白井市桜台公民館の指定期間が令和6年3月31日で満了となるため、4月1日から管理運営を行う指定管理者を指定するに当たり、令和5年第4回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

裏面を御覧ください。

指定管理者に管理を行わせる公の施設は白井市桜台公民館です。指定管理者とする団体の名称は合同会社しろい光夢辿、代表社員、山崎雅由。所在地は白井市復1586番地の2です。指定の期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となります。

次に、議案資料の5を御覧ください。

団体の概要についてですが、合同会社しろい光夢辿の設立年月日は平成22年5月31日。資産総額は1,284万3,163円。事業収入は、過去3年間の平均で6,956万4,091円。従業員数は32人となっております。

業務内容は、公共施設の管理及び運営、イベント企画、経営コンサルタントに関する業務、その他となっております。

類似施設などの指定管理運営実績は、当該施設のほか、白井市桜台児童館、白井市白井コミュニティセンター及び白井市白井児童館の指定管理を行っております。

指定の理由につきましては、指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績によるものです。

指定の経過につきましては、募集は公募により実施し、広報しろい6月15日号及び市ホームページに掲載し、施設説明会を6月20日に行い、今回の候補者を含め2団体が出席しております。申請書受付は7月13日から7月21日までの期間で行い、今回の候補者1団体から申請がありました。指定管理者選定審査会の審査は、8月23日にプレゼンテーションによる審査を行っておりまして、10月13日に答申を頂いております。

指定管理者選定審査会での候補者の選定については、サービス等の評価点数及び経営状況に関する評価点数が基準点を満たしていることから、合同会社しろい光夢辿を候補者として選定したものといたします。

なお、選定に係る主な理由につきましては、資料に記載の3項目となっております。

また、答申に際しましては、資料に記載のとおり、附帯意見を頂いております。

以上で議案第3号の説明を終わらせていただきます。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第３号については原案のとおり決定します。

議案第４号 「白井市民プール及び白井運動公園の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」

○松田委員 続いて、議案第４号 「白井市民プール及び白井運動公園の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○山本生涯学習課長 では、議案第４号 「白井市民プール及び白井運動公園の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」御説明をいたします。

本案は、白井市民プール及び白井運動公園の指定管理期間が令和６年３月３１日で満了となるため、４月１日から管理運営を行う指定管理者を指定するに当たり、令和５年第４回白井市議会定例会に提案をする議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

裏面を御覧ください。

指定管理者に管理を行わせる公の施設は、白井運動公園及び白井市民プールの２施設となります。指定管理者とする団体の名称は、株式会社協栄千葉支店、支店長、朝武孝雄。所在地は鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目８番１７号、新鎌ケ谷Ｆタワー５０３号室です。指定の期間は令和６年４月１日から令和１１年３月３１日までの５年間です。

次に、議案の資料を御覧ください。

団体の概要についてですが、株式会社協栄の設立年月日は昭和３９年５月１日。千葉支店につきましては昭和５５年４月１日に設立となります。資産の総額は３０億５，６１６万３，００８円。事業収入は、過去３年間の平均で８６億３，２５１万５，５１６円。従業員数は４，２２３人となっております。

業務内容は、指定管理者制度に関わる指定管理者の業務全般、スポーツ施設の運営管理業務、総合ビルメンテナンス業務などとなっております。

類似施設などの指定管理運営実績は、白井市民プールのほか、鎌ケ谷市スポーツ施設福太郎スタジアムほか、大田区萩中公園水泳場など、プール、スポーツ施設の指定管理を行っております。

指定の理由につきましては、指定管理者選定審査会の答申によるものでございます。

指定の経過についてですが、募集は公募により実施し、広報しろい８月１日号及び市ホームページに掲載し、施設説明会を８月１８日に行い、今回の候補者を含め３団体が出席しております。申請書受付は９月１日から９月８日までで行い、今回の候補者を含め２団体の申請がありました。指定管理者選定審査会の審査は、１０月１３日にプレゼンテーションによる審査を行っており、１０月２３日に答申を頂いております。指定管理者選定審査会での候補者の選定については、今回申請のありました２団体とも、サービス等の評価点数及び経営状況に関する評価点数が基準点を上回っていることから、最も評価点数の高い株式会社協栄千葉支店を候補者として選定したものととなります。

なお、選定に係る主な理由につきましては、資料に記載の３項目となっております。

以上で議案第４号の説明を終わらせていただきます。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第４号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 確認で、プールと運動公園を一括して指定管理するという形ですが、二つの施設を一括して指定管理するというのは、最初の頃から行われていたのでしょうか。それとも最近ですか。

○山本生涯学習課長 現在は市民プール、運動公園、それぞれ別々の事業者によって指定管理を行っていただいておりますが、今回募集をかけるに当たって、選定の理由の中でもありますプールと運動公園、同時管理を行うことによるシナジー効果というのを目的に、2団体一緒に指定管理をしていただくというようなことで、今回から1団体で管理を行っていただくような募集をかけています。

○井上教育長 分かりました。そのことにより、どのようなメリットが考えられるのか、分かれば教えてください。

○山本生涯学習課長 具体的に経費的なスケールメリットというのが出ているかというのは、検討はできていないところなのですが、例えば、プールのほうで、今、自主事業として行っている売店の事業があります。売店の厨房については事業者の持ち込みでやっていたのですが、それが期間を終えると、全く使わない施設になってしまうので、例えばプールの運営期間が終わった後に、運動公園は大規模なイベントがある。そういったときに、運動公園については、皆さん御存知のとおり、売店がございませんので、そこでプールの厨房を使って調理したものを運動公園で販売するなどのサービスが期待できるかなというところではございます。

○井上教育長 私はよく分かりました。

○松田委員 そのほか御質問ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第4号については原案のとおり決定します。

では、報告事項に入ります。

報告第1号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」

○松田委員 報告第1号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」説明をお願いします。

○榛沢教育部参事 それでは、報告第1号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」御説明いたします。

資料、1ページを御覧ください。

本調査は、教育施策の課題と検証、学校における教科指導の充実や学習状況の改善を目的とし、平成19年度より行っている全国調査です。この調査は、小学校6年生、中学校3年生が対象で、今年度は4月18日火曜日に行われました。今年度の調査内容は、小学校が国語、算数、学習意欲や学習面などの質問紙調査、中学校は国語、数学、英語と学習意欲や生活面などの質問紙調査でした。

それでは、本年度の白井市の結果を御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。

これは小学校国語の結果です。データチャート図は、全国を100とした値に対し、本市がどれくらいの値になるかを観点別に示してあり、右側には全国と白井市の比較を文章で示してあります。中ほどには観点別の結果を文章で示してあり、身につけている事柄を白い四角で、課題のある事柄を黒い四角で表しています。下段には、さらにこの結果を受け、各学校の授業改善のポイントを示してお

ります。

同じように、3 ページには小学校算数、4 ページには中学校国語、5 ページには中学校数学、6 ページは中学校英語の結果を示してあります。1 分ほど時間を取りますので御覧ください。よろしいでしょうか。

全体的な傾向といたしましては、自分の考えを記述して答えること、日常生活の事象と関連づけて解釈することに課題があります。今後の授業は、複数の情報から必要な情報を取り入れたり関連づけてりする力、根拠を明確にして自分の考えを記述したりする力の育成に重点を置く必要があることが分かりました。

次に、生活面の調査の結果を御説明いたします。この調査は、小学校は59問、中学校は72問の質問がありましたが、公表では抜粋して、今からお話する11問の結果を掲載しました。

資料の7 ページから9 ページに結果を示してありますので、また同じようにしばらく時間を取りますので御覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、10 ページの「白井市の子どもたちの様子」について御覧ください。

まず、一つ目の項目でお示ししましたが、毎日朝食を摂っている子は、児童で88%、生徒は83%となっております。一方、就寝時刻については、決まった時刻に寝ている児童は38%、生徒のほうが31%でした。今後も自身の健康に意識するための健康教育や食育を推進することが必要だと考えております。

二つ目の項目を御覧ください。学校の授業の予習や復習など、家で計画を立てて勉強していますかという問いに対して、していると肯定的に回答した生徒の割合が全国平均を上回りました。白井市では、児童生徒の内発的動機づけの向上を狙い、授業改善に努めるべくアドバイザーを派遣したり、令和2年度より学習状況調査「Reナビ」を実施したりしています。今後も前向きに学習に臨むことのできる児童生徒の育成を目指します。

四つ目の項目を御覧ください。「自ら本に手を伸ばす子供の育成」を目指し、各学校に読書活動推進補助教員を配置しております。この効果が出ているようで、白井市の児童生徒は本が好き、読書が好きで全国平均を上回っております。今後も読書活動をさらに推進していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、本市の結果をお伝えしました。

この結果につきましては、教育委員会のホームページを使い公表していきます。

なお、各学校ごとの結果につきましても、各学校ごとに分析を行い、市が公表した後、それぞれの学校が保護者にお知らせをする予定でございます。

以上で全国学力・学習状況調査結果の公表についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○井上教育長 付け加えますが、今、榛沢参事から説明をいただきましたけれども、学力に関する全国調査というのはこの調査のみで、1年に1度という調査で、一つの学年を取り出して調査しております。ですので、学年によって、ばらつき、差が出てくる傾向はあるのですけれども、千葉県教育委員会も、県として全国平均を上回るという課題を示していますので、本市としても、全国を上回るという結果を目指して、いろいろ取り組んでいきたいと思っております。

一番最初にお話ししました大山口中学校の学力向上公開研究会もその一環であり、何とかいろんな取り組みを行って、全国平均超えを目指したいなと考えております。

以上です。

○榛沢教育部参事 すみません、先ほど御報告した数字に若干間違いがありましたので、訂正させていただきます。

○松田委員 はい。

○榛沢教育部参事 先ほどお話しした中で、毎日朝食を取っている子のことを間違った数字で言いましたので、正しく言い直します。児童が81%、生徒が78%です。それから、就寝時刻に、決まった時刻に寝ている児童が33%、生徒が32%です。訂正します。すみませんでした。

○松田委員 そのほか、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、報告第1号について終わります。

これより非公開案件に入ります。傍聴の方におかれましては、御退席くださいますようお願いいたします。

非公開案件 報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○松田委員 以上で、本日の議決及び報告事項に係る議事については終了となります。

この後の進行は事務局にお返しします。

○事務局 松田委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございましたらお願いいたします。

○落合教育総務課長 令和5年第3回白井市議会定例会の報告をさせていただきます。お手元に資料をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

会期につきましては、令和5年9月1日から10月11日の41日間で行われました。教育部の関連議案につきましては、既に教育委員会に諮らせていただいている令和5年度教育費補正予算（第7号）を提示させていただいておりますが、審議の結果、可決となっております。

また、一般質問が、根本議員ほか6名から御質問を頂いております。質問、回答概要につきましては、お手元の資料に記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、第3回市議会定例会の報告となります。

○松田委員 ありがとうございます。ほかありますか。

○齊藤委員 8月頃、この会議で横断歩道の話をしていただいて、白井中はくっきりさせてもらい、今回、七次台中近くの横断歩道がきれいになっていました。この場を借りて報告させていただきます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。ほかいかがでしょう。

では、ないようですので、事務局から次の会の日程をお伝えします。来週、11月13日月曜日、午後3時から臨時会を予定しております、よろしくお願いいたします。

12月の定例会ですが、通常より2時間遅い午後4時からを予定しておりますので、御留意いただ

ければと思います。

では、日程 10 に移ります。

○教育長閉会宣言

○事務局 閉会宣言です。井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、これをもちまして、令和 5 年第 11 回白井市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後 2 時 46 分 閉 会